

●開催日時

平成25年3月26日(火) 9時30分から11時52分まで

●場所

新宮町役場 2階 第2会議室

●出席委員

恵良委員長、高橋委員、庄野委員、平野委員、井口教育長

●欠席委員

なし

●出席事務局職員

堀田学校教育課長、阿部学校教育課長補佐、吉崎指導主事、桐島主幹、
落石社会教育課長、西田社会教育課長補佐

●欠席事務局職員

なし

日程 第1 開会の宣告

(恵良委員長) 只今から3月教育委員会定例会を行います。

日程 第2 会議録署名委員の指名について

(恵良委員長) 会議録署名委員は会議規則第17条の規定により委員長及び会議で決めた委員の1名となっておりますのでよろしくお願いします。

日程 第3 諸報告

1、教育長会の報告について

(井口教育長) 教育長会の報告はないのですが、人事に関する決定分を配布しております。

質問等特になし

2、学校教育課の報告について

(堀田学校教育課長) 学校教育課資料の説明。

(吉崎指導主事) 研修事業計画について説明。

(恵良委員長) 質問はありませんか。

研修事業計画の期日は、決定ですか。

(吉崎指導主事) 一応、教務主任と日程調整はしておりますが、変更もありえます。

(恵良委員長) 体罰の報告の内容の最後にあったのは、社会体育ですか部活ですか。

(堀田学校教育課長) 立花小学校のミニバスケットです。部活ではないし、町に登録している社会体育関係団体ではありません。

(井口教育長) 学校教育の対象にはならないが、アンケートには出てきたので、確認は行っております。もともとは、立花小学校に在職していた教師がはじめて、今は別の学校の教師が指導を行っています。

(恵良委員長) しかし、自主的な活動とはいえ、教師は関わっているんですね。

責任問題等もありますので、要望ですが、どこの管轄になるかは、はっきりとしておいた方がいいと思います。

3、社会教育課の報告について

(落石社会教育課長) 社会教育課資料の説明。

(山下社会教育課主幹) 子ども読書活動推進計画、図書館に関する資料の説明。

(西田社会教育課長補佐) 社会教育等行事計画表説明。

質問等特になし

日程 第4 議事の審議

(落石社会教育課長) 第2号議案「シーオーレ新宮使用料条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」説明。

質疑等なし

議案 可決(全員賛成)決定

(落石社会教育課長) 第3号議案「そびあしんぐう使用料条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」説明。

質疑等なし

議案 可決(全員賛成)決定

(落石社会教育課長) 第4号議案「新宮町公民館類似施設整備費補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について」説明。

(恵良委員長) 質問はありませんか。

(高橋委員) 類似施設というのは、例えばどういう施設ですか。

(落石社会教育課長) 各行政区の公民館をいいます。

議案 可決(全員賛成)決定

(落石社会教育課長) 第5号議案「新宮町公民館活動補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」説明。

質疑等なし

議案 可決(全員賛成)決定

(落石社会教育課長) 第6号議案「そびあしんぐうの管理に関する年度協定書の締結について」説明。

質疑等なし

議案 可決(全員賛成)決定

(落石社会教育課長) 第7号議案「そびあしんぐうに係る使用料等の収納業務委託契約の締結について」説明。

質疑等なし

議案 可決(全員賛成)決定

(落石社会教育課長) 第8号議案「新宮町社会体育施設使用料の徴収及び収納業務委託契約の締結について」説明。

質疑等なし

議案 可決（全員賛成）決定

（落石社会教育課長）第9号議案「新宮町文化財保護条例第5条に基づく文化財指定について」説明。

（西田社会教育課長補佐）答申書について説明。

（恵良委員長）質問はありませんか。

（高橋委員）文化財保護委員会の三人の方は、辞められるような話を聞いておりましたが、まだ在任中ですか。

（落石社会教育課長）お願いして、平成24年度末まで在任していただいております。

（井口教育長）前波止・先波止というのは、方向を指すんですか。それと無番地なのはなぜですか。

（西田社会教育課長補佐）その波止場を作った時から、手前とその先ということで、名前が付いています。無番地なのは陸地から離れていますので、番地はついていません。

議案 可決（全員賛成）決定

～休憩（10:57～11:05）～

日程 第5 その他

（堀田学校教育課長）新設小学校、新設中学校について資料説明。

2月定例会継続案件の届出保育施設に関する説明。

（恵良委員長）質問はありませんか？

（高橋委員）2月定例会からお話をさせていただいてますが、当面の待機児童の対策として届出保育施設への助成の件、やはり、教育委員会として、事務局で報告のあった平成14年当時行われた町の助成を復活させる方法など何らかの形で、町長部局、町議会へ提言を行うことを検討してほしいと考えます。この件で教育委員会として成否の意志決定を確認していただきたい。

（井口教育長）町長部局としては、認可保育園の分園や新園建設計画もあるようですから。

（高橋委員）しかし、それは26、27年以降でしょうから、当面の対策にはならないので、助成は必要だと思います。2つの届出保育施設は認可保育施設ではありませんが、基準適合届出施設であり、保護者への負担を苦慮しながら厳しい運営の中、経営基準は守っていると聞いてます。認可施設と、同等の町の助成があって然るべきだと思います。

（堀田学校教育課長）幼稚園と保育所は手続き上所管が違い教育委員会としては、言えないと思います。地方自治法の中でも教育委員会の職務には明記されておられません。

（高橋委員）教育委員会としてこれは特に取り上げるのではないといわれれば、引き下げます。第5次総合計画の中でも就学前の幼児一人ひとりを大切にするとあります。

（井口教育長）教育長としてこのような話があるということは伝えることができます。

（恵良委員長）要求するルートがないと思うので、取り扱いが困ります。教育委員会が意見を出すのは、ルートが違うと思います。

（落石社会教育課長）保育所に関しては、管轄外の教育委員会が要望を出すのは筋違いではないかと思います。教育委員として立場的に意見は出さないほうがいいと思います。

（高橋委員）筋違いということで皆さんがそういわれるなら、ごり押しするつもりはありませんので、引き下げます。

（恵良委員長）町長部局としては、保育所新設などの対策が行われて、助成が廃止になっております。委員会として意見を取りまとめる案件ではないと思いますので、ここでこの案件は閉じたいと思います。

（堀田学校教育課長）新宮小学校が急な児童数が増え2年生が4クラスだったのが5クラスになっております。4年生も5クラスになり2クラス増えて34クラスになっております。

日程 第6 閉会の宣告

(恵良委員長) 以上で、3月教育委員会定例会を終了します。

11:52 終了

署名委員 恵良 周司

署名委員 庄野 仁美